

子ども青少年部子育て・若者政策担当

## 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の PR動画を作成しました！

### 1 YouTube 動画による PR

市は、全ての子ども・若者が自分自身を認めるとともに、他者と互いに認め合いながら、将来にわたり希望を持って成長することができるまちの実現を目指し、令和4年4月1日に「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を施行しました。

このたび、市民のみなさまに、本条例について広く知っていただくため、条例PR動画を作成し、YouTube配信いたしました。ぜひご覧ください。

### 2 視聴方法

YouTube 多摩市公式チャンネルに、12分の条例PR動画を掲載しています。

URL : <https://youtu.be/TUKzXnCV2fY>



### 3 今後の予定

市制施行50周年記念事業開催時に、次の50年をつくる子ども・若者のまちづくりの参画の機会として、パルテノン多摩にて子ども・若者ワークショップと、条例のパネル展示による周知啓発を行います。

#### (1) 子ども・若者ワークショップ

①子どもの部 7月23日(土) 13:00～15:00

②若者の部 7月23日(土) 16:00～18:00

※条例のパネル展示は7月23日、24日にロビー等の館内に終日展示します。

#### (2) 開催場所

パルテノン多摩 第1会議室

#### (3) 対象年齢

①子どもの部 小学5年生～中学3年生

②若者の部 令和4年度中に16歳～39歳になる市民の方

#### (4) 定員

各部30人(申し込み先着順)

<別添資料> 条例周知用リーフレット

問い合わせ

子ども青少年部児童青少年課

電話：042(338)6958